

## 随意契約理由書

### 1 案件名称

証明書発行システムデータ変更業務（区長名変更設定）（その２）

### 2 契約の相手方

富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

### 3 随意契約理由

証明書発行システムの保守業務については、富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社が行っている。当該システムのデータ変更業務については、現行の保守業務委託契約に基づく保守業務に密接に関連する業務であり、同一業者以外の者に履行させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがある。以上の理由から、その性質が競争入札に適しない契約であるため、地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項 2 号により同社と特名随意契約を締結する。

### 4 根拠法令

地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項 2 号

### 5 担当部署

市民局総務部住民情報担当住民情報グループ（電話番号：06－4305－7345）